

令和3年7月吉日

ご利用者 ご家族 各位

社会福祉法人 南郷福祉会
特別養護老人ホーム いなほの里
施設長 三浦 孝司 (公印省略)

いなほの里長期利用における料金体系の改定について

盛夏の候、時下 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。
日頃より当施設の運営につきましては、格別のご支援とご理解を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、令和3年8月より当施設の利用料金について下記の通り変更させていただきますのでご確認
ください。不明な点などありましたら、担当までお問い合わせください。
宜しく願いいたします。

①食費の基準額が下記のとおり変わります。

1,380円/日 → 1,445円/日

②介護保険負担限度額の認定を受けている方の認定内容、食費の負担限度額が変わります。

※別紙「介護保険施設における負担限度額が変わります」(厚生労働省)の内容を確認ください。

※食費、居住費(個室・多床室)の負担限度額一覧表

令和3年8月から	段階(本人の所得状況によって認定されます。)				
	第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②	第4段階
食費	300	390	650	1360	1445
個室	320	420	820	820	1172
多床室(相部屋)	0	370	370	370	855

※利用料金の詳細については、料金表にて確認ください。

特別養護老人ホーム いなほの里
担当 : 伊藤・梁川・北館
TEL : 0229-58-0996
FAX : 0229-58-0998

【いなほの里長期入居者 利用料金表】

令和3年8月～

【個室】

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
①介護福祉施設サービス費Ⅰ	573	641	712	780	847
②日常生活継続支援加算Ⅰ	36	36	36	36	36
③看護体制加算Ⅰ	4	4	4	4	4
④看護体制加算Ⅱ	8	8	8	8	8
⑤夜勤職員配置加算Ⅰ	13	13	13	13	13
⑥療養食加算 ※対象者のみ	6	6	6	6	6
⑦介護職員処遇改善加算	※①～⑥の合計額の8.3%の額を加算する。				
⑧介護職員等特別処遇改善加算	※①～⑥の合計額の2.7%の額を加算する。				
⑨食費	1445	1445	1445	1445	1445
⑩滞在費	1172	1172	1172	1172	1172
合計（1日）	3251	3319	3390	3458	3525

単位：円/日

【多床室】

令和3年8月～

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
①介護福祉施設サービス費Ⅰ	573	641	712	780	847
②日常生活継続支援加算Ⅰ	36	36	36	36	36
③看護体制加算Ⅰ	4	4	4	4	4
④看護体制加算Ⅱ	8	8	8	8	8
⑤夜勤職員配置加算Ⅰ	13	13	13	13	13
⑥療養食加算 ※対象者のみ	6	6	6	6	6
⑦介護職員処遇改善加算	※①～⑥の合計額の8.3%の額を加算する。				
⑧介護職員等特別処遇改善加算	※①～⑥の合計額の2.7%の額を加算する。				
⑨食費	1445	1445	1445	1445	1445
⑩滞在費	855	855	855	855	855
合計（1日）	2934	3002	3073	3141	3208

※新型コロナウイルス感染対策特例・・・令和3年9月まで基本報酬×0.1% 単位：円/日

※経口維持加算・療養食加算については対象となる方のみの算定となります。（合計には含んでおりません。）

※介護職員処遇改善加算Ⅰについては、介護保険給付対象部分の合計額の8.3%を加算するものとします。（合計には含んでおりません。）

※介護職員等特別処遇改善加算Ⅰについては、介護保険給付対象部分の合計額の2.7%を加算するものとします。（合計には含んでおりません。）

【いなほの里長期入居者 利用料金表】 第3段階②

令和3年8月～

【個室】

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
①介護福祉施設サービス費Ⅰ	573	641	712	780	847
②日常生活継続支援加算Ⅰ	36	36	36	36	36
③看護体制加算Ⅰ	4	4	4	4	4
④看護体制加算Ⅱ	8	8	8	8	8
⑤夜勤職員配置加算Ⅰ	13	13	13	13	13
⑥療養食加算 ※対象者のみ	6	6	6	6	6
⑦介護職員処遇改善加算	※①～⑥の合計額の8.3%の額を加算する。				
⑧介護職員等特別処遇改善加算	※①～⑥の合計額の2.7%の額を加算する。				
⑨食費	1360	1360	1360	1360	1360
⑩滞在費	820	820	820	820	820
合計（1日）	2814	2882	2953	3021	3088

単位：円/日

【多床室】

令和3年8月～

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
①介護福祉施設サービス費Ⅰ	573	641	712	780	847
②日常生活継続支援加算Ⅰ	36	36	36	36	36
③看護体制加算Ⅰ	4	4	4	4	4
④看護体制加算Ⅱ	8	8	8	8	8
⑤夜勤職員配置加算Ⅰ	13	13	13	13	13
⑥療養食加算 ※対象者のみ	6	6	6	6	6
⑦介護職員処遇改善加算	※①～⑥の合計額の8.3%の額を加算する。				
⑧介護職員等特別処遇改善加算	※①～⑥の合計額の2.7%の額を加算する。				
⑨食費	1360	1360	1360	1360	1360
⑩滞在費	370	370	370	370	370
合計（1日）	2364	2432	2503	2571	2638

※新型コロナウイルス感染対策特例・・・令和3年9月まで基本報酬×0.1% 単位：円/日

※経口維持加算・療養食加算については対象となる方のみの算定となります。（合計には含んでお
 ※介護職員処遇改善加算Ⅰについては、介護保険給付対象部分の合計額の8.3%を加算するものと
 します。（合計には含んでおりません。）

※介護職員等特別処遇改善加算Ⅰについては、介護保険給付対象部分の合計額の2.7%を加算する
 ものとします。（合計には含んでおりません。）

【いなほの里長期入居者 利用料金表】 第3段階①

令和3年8月～

【個室】

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
①介護福祉施設サービス費Ⅰ	573	641	712	780	847
②日常生活継続支援加算Ⅰ	36	36	36	36	36
③看護体制加算Ⅰ	4	4	4	4	4
④看護体制加算Ⅱ	8	8	8	8	8
⑤夜勤職員配置加算Ⅰ	13	13	13	13	13
⑥療養食加算 ※対象者のみ	6	6	6	6	6
⑦介護職員処遇改善加算	※①～⑥の合計額の8.3%の額を加算する。				
⑧介護職員等特別処遇改善加算	※①～⑥の合計額の2.7%の額を加算する。				
⑨食費	650	650	650	650	650
⑩滞在費	820	820	820	820	820
合計（1日）	2104	2172	2243	2311	2378

単位：円/日

【多床室】

令和3年8月～

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
①介護福祉施設サービス費Ⅰ	573	641	712	780	847
②日常生活継続支援加算Ⅰ	36	36	36	36	36
③看護体制加算Ⅰ	4	4	4	4	4
④看護体制加算Ⅱ	8	8	8	8	8
⑤夜勤職員配置加算Ⅰ	13	13	13	13	13
⑥療養食加算 ※対象者のみ	6	6	6	6	6
⑦介護職員処遇改善加算	※①～⑥の合計額の8.3%の額を加算する。				
⑧介護職員等特別処遇改善加算	※①～⑥の合計額の2.7%の額を加算する。				
⑨食費	650	650	650	650	650
⑩滞在費	370	370	370	370	370
合計（1日）	1654	1722	1793	1861	1928

※新型コロナウイルス感染対策特例・・・令和3年9月まで基本報酬×0.1% 単位：円/日

※経口維持加算・療養食加算については対象となる方のみの算定となります。（合計には含んでお

※介護職員処遇改善加算Ⅰについては、介護保険給付対象部分の合計額の8.3%を加算するものとします。（合計には含んでおりません。）

※介護職員等特別処遇改善加算Ⅰについては、介護保険給付対象部分の合計額の2.7%を加算するものとします。（合計には含んでおりません。）

【いなほの里長期入居者 利用料金表】 第2段階

令和3年4月～

【個室】

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
①介護福祉施設サービス費Ⅰ	573	641	712	780	847
②日常生活継続支援加算Ⅰ	36	36	36	36	36
③看護体制加算Ⅰ	4	4	4	4	4
④看護体制加算Ⅱ	8	8	8	8	8
⑤夜勤職員配置加算Ⅰ	13	13	13	13	13
⑥療養食加算 ※対象者のみ	6	6	6	6	6
⑦介護職員処遇改善加算	※①～⑥の合計額の8.3%の額を加算する。				
⑧介護職員等特別処遇改善加算	※①～⑥の合計額の2.7%の額を加算する。				
⑨食費	390	390	390	390	390
⑩滞在費	420	420	420	420	420
合計（1日）	1444	1512	1583	1651	1718

単位：円/日

【多床室】

令和3年4月～

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
①介護福祉施設サービス費Ⅰ	573	641	712	780	847
②日常生活継続支援加算Ⅰ	36	36	36	36	36
③看護体制加算Ⅰ	4	4	4	4	4
④看護体制加算Ⅱ	8	8	8	8	8
⑤夜勤職員配置加算Ⅰ	13	13	13	13	13
⑥療養食加算 ※対象者のみ	6	6	6	6	6
⑦介護職員処遇改善加算	※①～⑥の合計額の8.3%の額を加算する。				
⑧介護職員等特別処遇改善加算	※①～⑥の合計額の2.7%の額を加算する。				
⑨食費	390	390	390	390	390
⑩滞在費	370	370	370	370	370
合計（1日）	1394	1462	1533	1601	1668

※新型コロナウイルス感染対策特例・・・令和3年9月まで基本報酬×0.1% 単位：円/日
 ※経口維持加算・療養食加算については対象となる方のみの算定となります。（合計には含んでお
 ※介護職員処遇改善加算Ⅰについては、介護保険給付対象部分の合計額の8.3%を加算するものと
 します。（合計には含んでおりません。）
 ※介護職員等特別処遇改善加算Ⅰについては、介護保険給付対象部分の合計額の2.7%を加算する
 ものとします。（合計には含んでおりません。）